



家庭から出る資源を効率よくリサイクル！

# 集団回収を始めませんか？



集団回収は、町会・自治会・PTA・マンション管理組合などで、回収日や回収場所、回収品目を決めて、家庭から出る資源物を持ち寄り、回収業者に引き渡す回収方法です。

集団回収にご協力いただくことで、分別が徹底された良質な資源が効率よく回収でき、区の回収コストも大幅に削減できます。

区では、集団回収を実施する団体に報奨金を支出するなど、必要な支援を行っています。

# 回収している品目は？



古紙（新聞・雑誌（雑紙）・ダンボール・紙パック）や古着・古布、缶（アルミ・スチール）などが対象品目です。

団体と回収業者の契約によって内容が異なります。

# 集団回収への支援

## 報奨金の支出

区から団体に対し、回収量 1 kg あたり **6 円** の報奨金を支出しています。また、区内登録業者と契約して資源回収を行った場合、回収量に 10% 分を加算したうえで報奨金を支出しています。

報奨金の使い道は自由です。町会の活動資金やマンションの積立金などに使えます。

## 作業用品の支給

のぼり、コンテナ、集荷場所看板、軍手、ひもといった作業用品の支援を行っています。



## その他

地域懇談会などの情報交換の場の提供や、各種ご相談への対応を行っています。

## ●ねり丸のワンポイント● ～集団回収のメリット～

古紙類を例にすると、区の資源回収（行政回収）には 1 kg あたり約 20 円の経費がかかっています。集団回収に参加していただくことは、行政回収の経費を減らすこと、また報奨金を使って地域を活性化することにもつながります！



# 集団回収の始め方

## 仲間



地域の中で、10世帯以上の仲間を集めて団体を作り、役割分担を決めます。  
(町会・自治会・PTA・マンションの管理組合・少年野球チームなど)

## 回収方法



新聞、古布、アルミ缶等の回収品目を決めます。  
回収業者を選び、回収日や回収場所、引取条件などを決めます。  
回収業者が見つからない場合はご相談ください。

## 団体登録



「集団回収実践団体登録申請書」を提出してください。金融機関の口座の登録も必要です。  
書式はホームページからもダウンロードできます。

## 報告



「資源回収実績報告書」に記入、捺印のうえ、計量伝票(回収業者から交付されます)を添付し、回収の翌月10日までに提出してください。

## 報奨金



報告書にもとづき、半年ごとに団体指定の口座に振り込みます。

- ・ 1～6月回収分・・・9月頃振込
- ・ 7～12月回収分・・・翌年3月頃振込

# よくあるご質問

## Q 回収業者はどうやって探せばいいの？

資源循環センターでご案内することが可能です。お問い合わせください。

## Q 複数の回収業者と契約してもいい？

構いません。品目や回収日によって違う業者と契約している例もあります。ただし、毎月提出する「資源回収実績報告書」は業者ごとに分けてください。

## Q 契約内容はどうやって決めるの？ 途中で契約内容は変更できる？

回収日や回収場所、引取条件などの契約内容については、団体と回収業者間で話し合っ決めてください。契約内容の変更についても同様です。条件によっては、業者から売払金が支払われるケースもあります。

### 【お問い合わせ】

練馬区資源循環センター活動支援係

〒177-0032 練馬区谷原1-2-20

電話：03-3995-6711

FAX：03-3995-6733

開館時間：午前9時～午後5時

休館日：年末年始

（12月31日～1月3日）

ホームページ：<http://nerima-shigen.jp>

